

滋賀の環境 2016

(平成28年版環境白書)



滋 賀 県

INDEX

—目次—

はじめに	1
滋賀県の環境施策の方向性	2
「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定	4

第1部 環境施策の展開

第1章 主体性を持った人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ	5
第2章 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会へ	12
第3章 琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承	20
第4章 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会へ	39
第5章 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換	49
第6章 環境リスクの低減による安全・安心な社会づくりの推進	57
第7章 廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく3R取組の推進	67

第2部 県庁の率先行動

環境マネジメントシステム	72
--------------	----

巻末資料

事業の進捗状況	74
滋賀県の特徴	78
琵琶湖のあらし	78
琵琶湖の価値	79
滋賀の環境のあゆみ	81

本書の活用にあたって

●滋賀の環境2016（平成28年版環境白書）は、滋賀県環境基本条例第9条に基づく年次報告書として、同条例第12条に基づき策定した「第四次滋賀県環境総合計画」の進捗状況も含め、滋賀の環境の現況ならびに本県が環境の保全に関して講じた施策および講じようとする施策について公表するものです。

●参考

過去の環境白書は

WEB <http://www.pref.shiga.lg.jp/biwako/koai/hakusyo/> をご覧ください。

また、滋賀県庁県民情報室、各環境事務所などの行政情報コーナーや、県内各市町の図書館などで閲覧することができます。

平成28年度「びわ湖の日」啓発ポスター



平成28年度「びわ湖の日」啓発ポスター
デザイン：成安造形大学 長谷川 瑠夏さん

平成28年度「びわ湖の日」啓発ポスターは、成安造形大学地域連携推進センターの協力により作成されました。

本書の表紙は、このポスターを基にしたデザインを使用しています。

はじめに



滋賀県は、真ん中には母なる湖「琵琶湖」があり、その周囲には県土の約半分を占める山々や、そこから広がる平野と河川が一体となって、多様で豊かな自然環境を有しています。また、

琵琶湖は近畿圏約1450万人の生活と産業を支えるとともに、治水機能や観光資源、地域文化の礎など様々な役割を担っています。

こうしたことを踏まえ、平成27年に成立した「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。現在、この法律に基づく琵琶湖保全再生計画の策定に総力をあげて取り組んでおり、琵琶湖を「守るために活かす」政策を本格的に進めてまいりたいと思います。

そして、この世界に誇れる琵琶湖の価値をさらに磨き、内外に発信することで、「琵琶湖新時代」をみなさんと共につくっていきたいと考えています。

これまで、本県では、琵琶湖はもとより県土の環境保全に県民のみなさんとともに取りくんできましたが、依然として水草の大量繁茂による悪臭や生態系への影響、侵略的外来植物の大量繁茂や野生鳥獣による農林水産業への被害、廃棄物の不法投棄などの様々な問題が発生しています。

こうした環境課題に対応するため、平成26年10月に「第四次滋賀県環境総合計画」を策定し、様々な取組を進めています。この計画では、目指すべき将来像を「めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会」とし、この実現に向けて、3つの基本目標を設けました。

1つ目は、「環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造」です。主体的に実践行動できる人育ち・人育てにより、環境保全の視点を社会・経済活動に織り込んだ地域社会づくりを推進します。

2つ目は「琵琶湖環境の再生と継承」です。環境と調和した暮らしを営む中で、琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承するとともに、生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくりを進めます。

3つ目は「低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現」です。低炭素社会・省エネルギー型社会への転換や環境リスクの低減による安全・安心な社会づくりと廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の定着等を進めます。

県がこれら基本目標に向かって全力で取り組み、滋賀県の環境を健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民、事業者、NPO など、様々な主体のみなさんに協力いただき、共に行動することが何よりも大切です。

本書が、みなさんの環境保全や琵琶湖への関心と理解を深める一助となり、今後の活動に大いに活用されることを願っています。

平成29年(2017年)1月

滋賀県知事

三浦大造

滋賀県の環境政策の方向性

～滋賀県環境総合計画に基づく施策の展開～

本県が有する琵琶湖をはじめとした豊かな環境を保全・再生し、次の世代に引き継いでいくためには、相互に関連し合う様々な環境課題に対して、総合的かつ計画的に環境保全施策を展開していく必要があります。

そのため本県では、滋賀県環境総合計画を定め、滋賀県環境の目指すべき将来像や基本目標などを示し、第1章以降に掲載する各分野の計画や具体的な施策を展開しています。

目指すべき将来の姿

「めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会」の実現 ～子や孫の世代まで幸せや豊かさを実感できる安全・安心な環境の創造～

平成26年（2014年）に策定した第四次滋賀県環境総合計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）では、以下の考え方から、目指すべき将来像を「『めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会』の実現」としています。

琵琶湖がたたえる豊かな水が琵琶湖・淀川流域の社会・経済活動を支える「いのち」の水となっているように、環境はすべての「いのち」をつなぐ場です。そして、今を生きる私たちだけが良好な環境を育み、その環境を未来へつなぐことができる唯一の存在です。そのため、様々な「いのち」への共感を通じて豊かな環境を育み、将来世代へ健全で質の高い環境を引き継ぐことが、私たちの責務であると考えます。

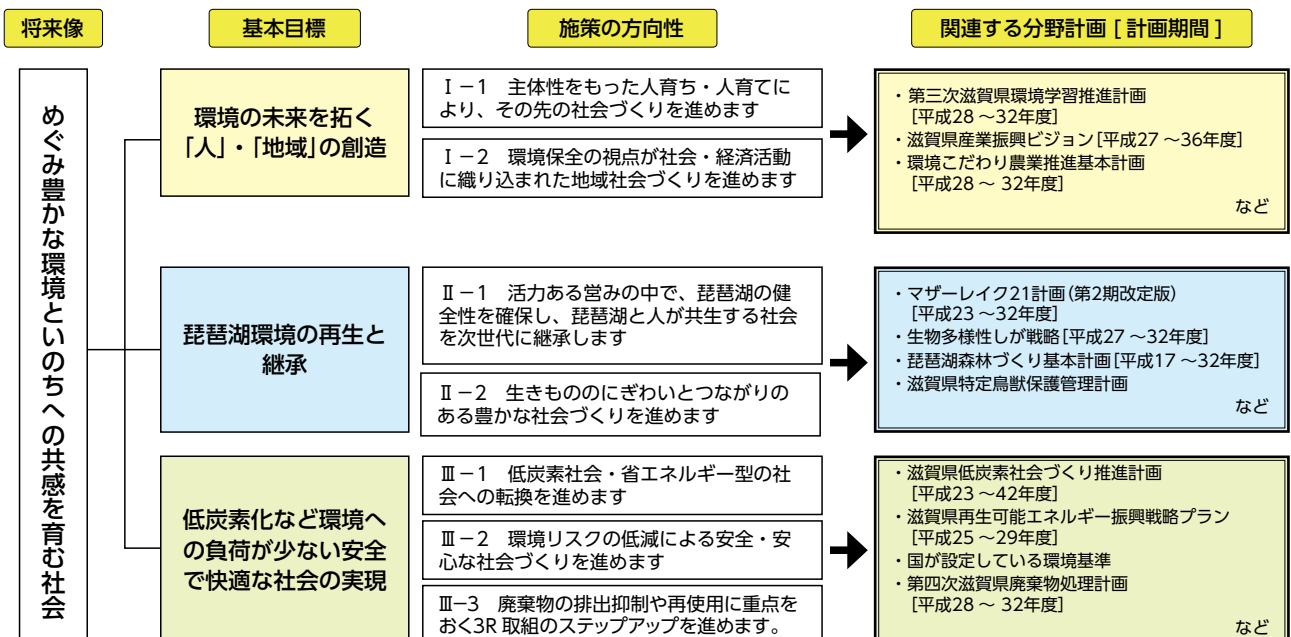


目指すべき将来の姿（2030年持続可能な滋賀社会）

基本目標と施策の展開

目指すべき将来像を実現するため、本計画では3つの基本目標を設けるとともに、それらの具体的な施策展開として、7つの「施策の方向性」を示しています。

これら基本目標や「施策の方向性」のもとで、琵琶湖の総合保全や地球温暖化対策、廃棄物対策といった各分野の個別計画等に基づく具体的な施策を展開しています。



第四次滋賀県環境総合計画の進行管理

本計画では、「PDCA型行政運営システム（計画（PLAN）- 実施（DO）- 評価（CHECK）- 反映・見直し（ACTION）」によって毎年度の進行管理を行い、計画の継続的改善を図っています。

このうち、「評価（CHECK）」の段階では、県が実施する様々な施策の結果として、「環境や社会の状況が本計画に掲げる基本目標に向かって進んでいるかどうか」、「目標に至るまでにどのような課題があり、対策が必要なのか」という視点で、各基本目標の現状評価と「施策の方向性」の点検（※）を行っています。

（※「施策の方向性」の点検結果は、第1章～第7章の各章にて、〈現況〉〈課題および今後の取組〉として記載しています。）

●平成28年度 基本目標の現状評価

■基本目標Ⅰ 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

〈現況〉

持続可能な社会を築くためには、環境学習によって県民が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、県や市町、民間団体等によって、滋賀の豊かな地域資源を活用した環境学習や環境教育、それらの活動支援が行われています。

このような環境学習の取組は、節電やごみの減量といった環境配慮行動に繋がっていると考えられ、県内での高いマイバッグ持参率に見られるように、県民や事業者による環境保全の取組が広がりをみせています。

また、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の隆盛に見られる環境産業の振興や、環境こだわり農業の取組拡大により、経済活動における環境負荷の低減も進んでいます。

〈課題〉

県内各地で様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるためには、環境学習を進めるリーダーの育成や学習プログラムの整理、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要があります。

あわせて、県民や事業者に環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルが定着するよう、さらに多くの人に様々な環境配慮行動への取組を促していくとともに、社会経済活動における環境負荷が低減されるよう、環境産業や関連技術の振興をより一層図っていくことが必要です。

■基本目標Ⅱ 琵琶湖環境の再生と継承

〈現況〉

琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の漁獲量の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着といった琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じています。また、周辺の自然環境においては、開発等による生物の生息・生育環境の劣化や消失、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大による生態系バランスの崩れや森林の植生被害等が生じています。

加えて、生活様式や社会構造の変化にともない、私たちの暮らしと琵琶湖や里山、森林等、自然との関わりに希薄化が見られます。

〈課題〉

琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退、森林の健全性の阻害といった問題に対して、要因が複雑に絡み合うという課題特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組をより一層進めていくことが必要です。

また、暮らしと自然との関わりが薄れていることにより、里山といった二次的自然の荒廃や私たちの環境保全意識の希薄化等が生じていることから、暮らしや産業活動における自然とのつながりの再生に引き続き取り組む必要があります。

■基本目標Ⅲ 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

〈現況〉

本県の温室効果ガスの総排出量は、家庭部門や業務部門からの排出量の増加にともない、平成2年度（1990年度）と比較して増加しています。また、総排出量の約半分を産業部門からの排出が占めています。

環境リスクについては、環境汚染物質の排出源対策等により排出量が抑制されたことなどから、概ね私たちの生活に支障がない状態で管理がなされていると考えられます。しかしながら、放射性物質や微小粒子状物質が社会的な関心を集めたこともあり、環境リスクに対する関心や安全・安心な生活環境に対する県民のニーズは高まりつつあります。

廃棄物については、家庭や企業における取組が進んだことなどにより、減量や再生利用が着実に進んでおり、最終処分量も概ね減少傾向にあります。

〈課題〉

低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行うとともに、気候変動によって今後起こりうる自然環境や社会経済活動へのリスクに対応するため、「適応策」の取組を充実させる必要があります。

環境リスクについては、現在の状態を維持するとともにさらなる低減を図っていくことが重要です。また、県民の環境リスクに対する関心を充足し、安心できる社会づくりを一層進める必要があります。

廃棄物については、さらなる減量と温室効果ガスの削減も含めた環境負荷の低減に向けて発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進を図るとともに、環境負荷や生活環境への影響等を最小化するため廃棄物の適正処理を引き続き徹底する必要があります。

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定

〈琵琶湖保全再生課〉

平成27年9月28日に、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図り、近畿圏における住民の健康な生活環境の保持と健全な発展に寄与し、湖沼がもたらす恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現に資することを目的としています。

また、国は、琵琶湖保全再生施策を推進するための基本方針を策定し、必要な財政上の措置等を講ずることとされており、平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を定めました。

本県では、県民、NPO、関係団体、事業者等や関係地方公共団体と意見交換を行い、県議会や環境審議会琵琶湖総合保全部会での議論も踏まえて、国と協議するとともに国の基本方針を勘案して「琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)」を策定していきます。

今後は、国や関係機関をはじめ県民、NPO、事業者など多様な方々と連携し、全国の湖沼の保全・再生の先駆けとなるよう琵琶湖の保全再生に向けた取組をより一層推進していきます。

琵琶湖の保全および再生のための滋賀県の主な取組

琵琶湖の基礎的調査 第9条 調査研究等  琵琶湖環境科学研究センター	下水道の整備 第10条 水質の汚濁の防止のための措置等  湖南中部浄化センター	森林の公益的機能の発揮 (間伐、里山整備、治山事業 等) 第11条 森林の整備及び保全等  水源林の再生
ヨシ群落の保全 第12条 湖辺の自然環境の保全及び再生  ボランティアによるヨシ植栽	内湖の再生 第12条 湖辺の自然環境の保全及び再生  早崎内湖	外来魚の駆除 (ブラックバス、ブルーギル) 第13条 外来動植物による被害の防止  外来魚回収ボックス
侵略的外来水生植物の駆除 (オオバナミズキンバイ) 第13条 外来動植物による被害の防止  機械・人力による駆除作業	カワウの捕獲 第14条 カワウによる被害の防止等  カワウ	水草の表層刈り取り・根こそぎ除去 第15条 水草の除去等  水草除去船「げんごろう」
水産資源の回復・漁業の振興 (在来魚介類の種苗放流等) 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等  ヒワマス	豊かな生きものを育む水田の整備 第17条 環境に配慮した農業の普及  魚道を遡上するコイ	自然環境・生活文化を 体感する場の提供 第18条 エコツーリズムの推進等  びわ湖一周ロングライド
湖上交通の活性化 第19条 湖上交通の活性化  びわ湖クルーズ	湖国の風景・歴史的環境の保全 第20条 景観の整備及び保全  重要な文化的景観	環境教育・環境学習の推進 第21条 教育の充実等  びわ湖フローティングスクール 学習船「うみのこ」

第1部 環境施策の展開

第1章 主体性を持った人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ

第1章

主体性を持った人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ

「つながり」を重視した環境学習を推進します。

〈現況〉

環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現するには、それらの課題と自分たちの暮らしとの繋がりを理解し、県民一人ひとりが主体的に行動を起こすことが欠かせません。1970年代後半に、琵琶湖に淡水赤潮が発生したことをきっかけに広がった「せっけん運動」は、県民の行動が社会を動かし、環境保全へとつながった先駆的な事例です。

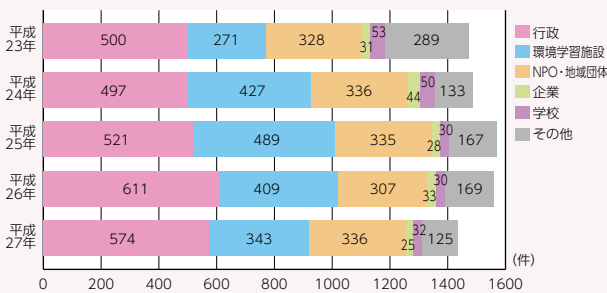
その歴史を持つ本県では、毎年7月1日の「びわ湖の日」に併せて実施される一斉清掃に10万人を超える県民に参加いただくなど、現在も主体的に環境を守ろうとする県民の意識が高い県であると言えます。

持続可能な社会を築くためには、このような高い環境保全意識をより多くの県民に広げ、そして次世代の県民へと受け継いでいくことが必要であり、そのために大きな役割を果たすのが、「環境学習」です。本県では、ESD（※）の視点を取り入れ、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが課題解決に向け主体的に行動を起こし、それにより持続可能な社会づくりが進むことを目指した環境学習に取り組んでいます。

環境学習や環境教育の推進に向けては、平成16年（2004年）3月に全国初の環境学習に関する条例である「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が制定され、これに基づき各主体が必要な役割を担い、様々な取組を実施しています。

県内では、県や市町の主導による事業のほか、NPOや企業などの民間団体、環境学習施設等により、様々な環境学習の場づくりやイベントが実施されています（図表1）。

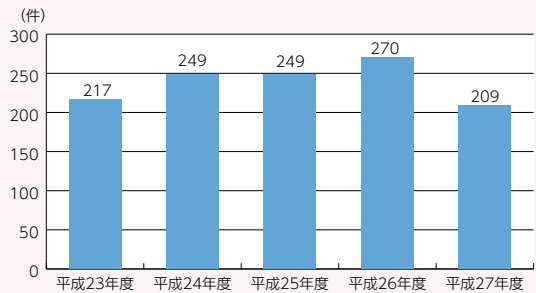
図表1 環境学習関連イベントの主体別実施件数



また、学校教育の分野においても、県内全ての小学校5年生が学習船「うみのこ」で湖上体験学習を実践する「びわ湖フローティングスクール」事業や、小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」、農業への関心を高め、食料や生き物の大切さを学ぶ農業体験学習「たんぼのこ」など、滋賀の豊かな地域資源を活用した、特色ある体験型の学習活動が展開されています。

一方で、県は本条例において環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制を整備する役割を担っています。現在は琵琶湖博物館の「環境学習センター」がこの拠点機能を担い、3名の環境学習推進員が県内各地の団体や企業を訪問しながら情報を収集するとともに、環境学習に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等の情報提供や相談対応（図表2）、ホームページやメールマガジンを活用した環境学習情報の発信などを行っています。

図表2 環境学習センターへの相談件数

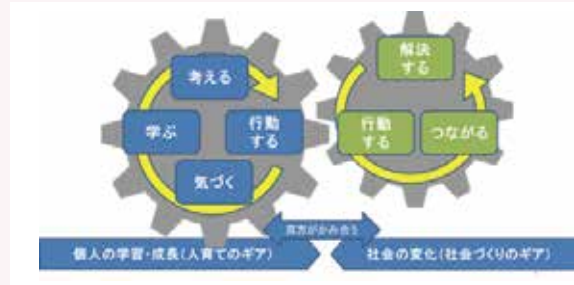


〈課題および今後の取組〉

県内各地で様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるには、環境学習を進めるリーダーの育成や学習プログラムの整理、環境学習の場づくりや機会づくり等に、継続して取り組む必要があります。

県が平成28年3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」では、環境学習によって気づきや学びを得た個人が主体的な行動を起こすとともに、行動を始めた人たちがつながって社会の課題を解決してことで、持続可能な社会づくりが進展すること、いわば「人育て」と「社会づくり」の双方が、かみ合った歯車のように連動して進むことを、環境学習の推進にあたっての基本的な考え方としています（図表3）。また、環境学習に関わる多様な主体や異なる世代、上流と下流、分野の異なる様々な環境課題など、差異のあるもの間に「つながり」を生むことを重視しながら、環境学習の推進に努めることとしています。

図表3 人育てと社会づくりがかみ合って進む「ギアモデル」



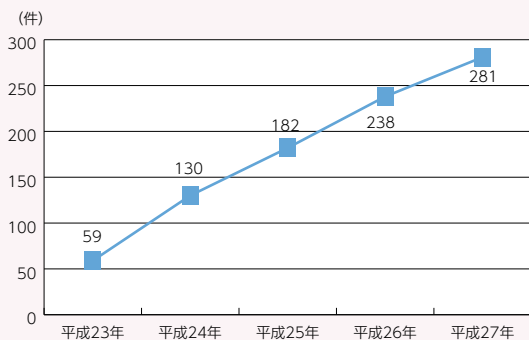
※「持続可能な開発のための教育」と訳され、「全ての人が持続可能な社会の実現に必要な知識や価値観、行動力等を身につけることができる教育・学習」を意味します。ESDによって、環境問題・貧困・紛争といった現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、各自が身近なところから解決に取り組むことによって新たな価値観や行動が生まれ、持続可能な社会の構築に繋がることを目指しています。

■環境学習を担う人育てや場づくりの推進 (人材育成および活用、学習プログラムの整備 および活用、場や機会づくり)

環境学習を進めるには、活動を先導し、知識を伝えるリーダーや指導者の存在が不可欠です。そのため、リーダーの育成と活躍の場づくりを行うとともに、環境学習に関わる人や企業、専門的なスキルを活かして講師等を頂ける人等の情報について、琵琶湖博物館環境学習センターにおいて収集を進めます。

また、様々な感性が養われる幼児期や就学期の環境学習を促進するため、これを担う保育士や幼稚園教諭に対する学習会の開催や(図表4)、自然環境に関する専門的な知識を有した学芸員等を活用しての学校教員に対する研修の充実、教員研修において地域と連携して取り組まれている環境教育の事例紹介を盛り込むなど、「人育て」を担う指導者の育成や研修にも取り組みます。

図表4 「幼児自然体験型環境学習」指導者育成学習会の参加者数(累計)



また、誰もが気軽に環境学習に取り組み、学びを深めることができるよう、環境学習プログラムの充実や、身近なところで環境について学ぶことができる場づくり、機会づくりが必要です。

そのため、自然環境やごみ問題といった直接的に環境に関わるテーマはもちろんのこと、農業や水産業、歴史や文化など、環境に副次的に関係するテーマの学習についても、個人の学習度合いや年齢に応じた段階的なプログラムの収集や整備を図ります。

体験の場や機会づくりとしては、農業や水産業といった環境と関わりの深い分野をはじめ、「生きる力」を養うために自然の魅力と同時にその怖さ、厳しさを学ぶ防災・減災についての学習機会を提供するなど、多様な分野において取組の充実を図ります。さらに近年では、環境配慮製品を製造する工場の見学や楽しみながら環境についての知識を高めるエコツーリズムなど、様々な形で学びの機会が提供されていることから、これら情報を整理・発信していくとともに、さらなる学びの場や機会の充実を図ります。その他、「うみのこ」乗船経験のない県外出身者も多く在籍する県内大学の学生や、諸外国からの留学生などに向けても、滋賀の環境について学ぶことのできる機会の拡充に努めます。

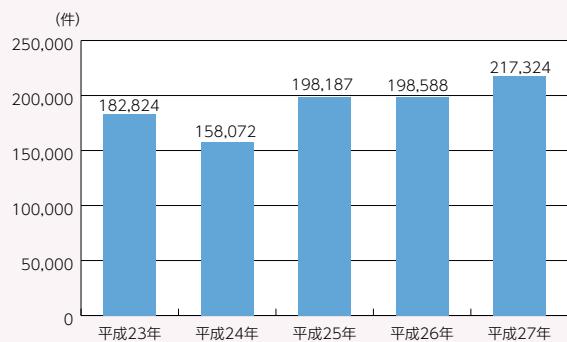
■情報提供やつながりづくりによる環境学習のサポート(情報の提供、連携・協力のしくみづくり、取組への機運を高める普及啓発)

環境学習を実践するにあたり、地域の指導者の情報

や関連イベントの開催予定などの必要な情報が、手軽に入手できることはとても重要です。

現在、琵琶湖博物館環境学習センターでは、これらの情報について収集を行い、一元的に整理し、分かりやすく手に入れやすい形で県民等に活用されるよう発信を行っています。特にインターネットホームページ「エコロジーが」では、環境学習センターが収集した学習事例や人材、施設、フィールド、教材などの情報を参照することが可能となっており、多くの県民等に利用いただいています(図表5)。また、3名の環境学習推進員が県内各地の環境学習の現場等を訪問し、市民団体や企業等とのネットワークを築きながら、情報収集・発信を進めています。

図表5 「エコロジーが」のアクセス数の推移



また、環境に関わる様々な主体が連携を深めることは、環境学習の機会を充実させ、取組の幅を広げることにつながります。

学校教育においては、「しが学校支援センター」が地域や企業、団体、NPOなどが持つ豊富な知識や経験、思いなどを、学校教育活動へと取り入れる仲介を行い、連携授業を進めています。また、県が支援を行っている「エコ・スクール」活動では、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が主体となって、学校や地域の人々と連携をしながら環境学習活動を展開されています。学校などの教育現場における環境学習・環境教育の充実に向けては、地域の人たちの知恵や経験、様々な活動などを、「生きた教材」として学びを推進しています。

このような県内の多種多様な活動主体の連携がより一層促進されるよう、交流会や活動報告会といった、互いに学び合い、たたえ合いながら、相互に助け合い、高め合うことができるしくみづくりを進めます。

また、環境学習の普及に向けた機運の醸成に関しては、特に琵琶湖への思いを広く共有するため、環境基本条例が定める7月1日の「びわ湖の日」の発信を行っています。県民に対してはもちろん、琵琶湖の水の恩恵を受ける下流域の住民等に対しても、琵琶湖の保全への理解、協力を促していくため、県内外でのイベント展開や、下流域の学校における出張出前事業の実施、琵琶湖一斉清掃活動への参加呼びかけなどにより、県内に留まらず、琵琶湖・淀川流域全体で、琵琶湖を守ろうという機運を高めています。

併せて、首都圏での情報発信等により、平成27年9月に施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」により「国民的資産」とされた琵琶湖の、価値と魅力の発信に努めます。

環境学習推進計画と環境学習センター

● 滋賀県環境学習推進計画 〈琵琶湖保全再生課〉

「滋賀県環境学習の推進に関する条例」第6条の規定に基づき、環境学習に関わる多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」で議論をいただきながら、環境学習の推進にあたっての長期的な方向や施策の方向性等を整理した「第三次滋賀県環境学習推進計画」を、平成28年(2016年)3月に策定しました。

この計画に基づき、「『いのち』に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり」を基本目標として、「ESD(持続可能な開発のための教育)」の視点を取り入れながら、様々なつながりを重視した、環境学習に関連する各種の事業を推進しています。

● 琵琶湖博物館環境学習センター 〈琵琶湖博物館〉

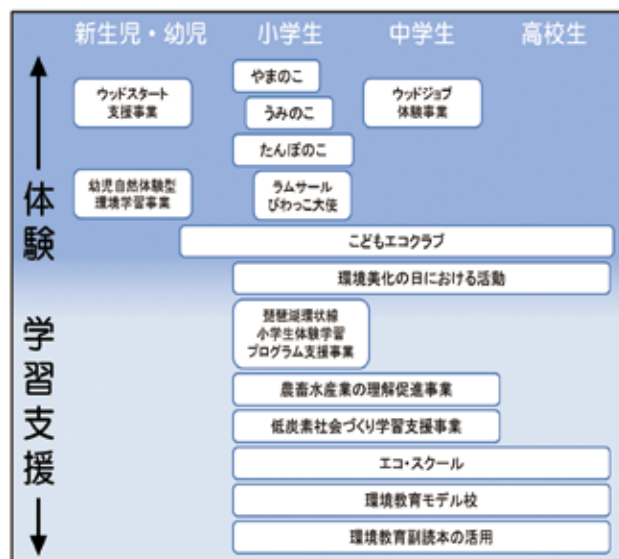
環境学習センターでは、学校や市町、企業や自治会などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供したり、ホームページやメールマガジンなどにより発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。

平成27年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、209件の環境学習に関する相談を受け、サポートを行いました。



幼児や児童生徒等への取組

滋賀県では、様々な年齢層に対して環境学習の取組を実施しており、特に幼児や学校生徒へは、その年齢や学習内容に応じた取組を実施しているところです。



● ウッズスタート支援事業 〈森林政策課〉

森林に対する親しみや木の文化への理解を深めるために、年齢や知識に合わせて子どもから大人までの幅広い世代にわたり、段階的に実施していく教育活動の一環として「木育」があります。

「ウッズスタート」は、木育の第一歩目として、新生児や保育所等の幼児に木製の食器や玩具を贈呈し、子どもたちが木製品に触れることにより、木の良さやぬくもりを感じてもらおう取組であり、この体験をもとに、将来の森林づくりや木材利用につなげていただくことを目的としています。

平成28年度は、2つの市町の県産木材を利用したウッズスタートの取組に対して、支援を行っています。



お食い初めセット(多賀町)



木製玩具(長浜市)

● 幼児自然体験型環境学習 〈琵琶湖保全再生課〉

環境学習の推進には、幼少期における自然での原体験が重要であることから、本県の持つ歴史や自然を活かしたプログラムによる、幼児の自然体験型環境学習を推進しています。



学習会の様子

平成23年度に発行したプログラム集「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基礎に、県内の幼稚園・保育所等で指導者を対象に実践型の学習会を開催し、子どもたちに自然に触れる機会を提供するための指導力向上を図っています。平成27年度は、27園から学習会に参加をいただきました。

● 森林環境学習「やまのこ」 〈森林政策課〉

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設(8施設)で、体験型の環境学習を実施しています。



次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。

平成27年度は、県内ほぼ全ての小学校234校が「やまのこ」事業に参加しました。

●びわ湖フローティングスクール 「うみのこ」

〈教育委員会びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を



活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭和58年(1983年)の就航以来34年目を迎え、乗船した児童も52万人を超えています。

当スクールでは、人と自然へのやさしさをもつ人間形成を行うことを目的としています。そして、体験的な活動を通して、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」をテーマとした「びわ湖環境学習」では、「カッター活動」や「湖の子」水調べ」など当スクールならではの体験プログラムを実施しています。また、近隣府県の小学生にも乗船してもらい、県内の児童と交流しながら「びわ湖や身近な環境の大切さ」を学んでいます。

●農業体験学習「たんぼのこ」

〈食のブランド推進課〉

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習への支援を平成14年度より開始し、平成27年度は203の小学校で取り込まれました。



また、農作業体験に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実施しています。

●環境美化の日における活動

〈教育委員会幼小中教育課・高校教育課〉

5月30日、7月1日、12月1日を「環境美化の日」とし、環境美化、環境保全に向けた具体的な行動として、公立学校において環境美化活動や啓発活動を実施しています。

●琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム 支援事業

〈交通戦略課〉

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会の提供を図っています。

平成23年度からは「じゃ口の向こうは琵琶湖」を

キャッチフレーズにして、県内に加え京都府・大阪府の小学校にも対象を拡大して実施しています。

●ウッド・ジョブ体感事業

〈森林政策課〉

森林づくりや木材利用に主体的に関わり、自然環境や生活環境について自ら考え行動できる人材を育成するため、平成27年度から中学生に対して林業に関する職場体験の場を提供する「ウッド・ジョブ体感事業」をモデル的に実施しています。

平成27年度は、県内4か所の中学校を対象に、林業現場での伐採・搬出作業体験や製材・加工施設の見学などを実施しました。

この事業を通じて、林業や製材業に対する理解を深め、将来、森林・林業に携わる人材が増えることが期待されます。

●こどもエコクラブ

〈琵琶湖博物館〉

幼児から高校生の子どもたちが仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取り組むもので、全国で取り組まれているクラブ活動です。

平成27年度は活動交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で128クラブ、5,738人の会員・サポーターが活動しました。

●ラムサールびわっこ大使

〈自然環境保全課〉

次代の環境保全活動を担う小学生を「びわっこ大使」として募集し、琵琶湖について学習することや環境に関する交流の場などで発表する機会を提供しています。平成27年度は事前学習会を踏まえて、タイ国・チェンマイへ派遣し地元の小学生と交流・学習を行いました。

●低炭素社会づくり学習支援事業

〈温暖化対策課〉

地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性を一人ひとりが理解し、身近な問題として捉え、自発的な取組として拡がることを目的に、平成22年度より県内各地で低炭素社会づくり出前講座を実施しています。



講座には県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施しています。

平成27年度は122講座を実施し、3,506名の方に受講していただきました。

●小学生向け補助教材 DVD の作成・配布

〈食のブランド推進課〉

子どもたちが、琵琶湖と共存する本県農業や地産地消について学び、理解を深められるよう、地域の生産者の思いや農業の取組を授業で紹介できるDVDを作成し、県内全小学校ならびに関係機関に配布しています。

このDVDの利用を促進し、次代を担う子どもたちが、

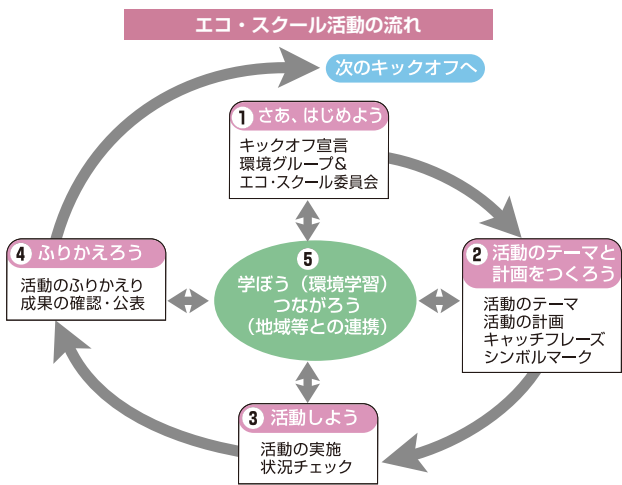
将来にわたり、環境にこだわった本県農業を理解し支える人として育つ礎として役立てていきます。

● **エコ・スクール支援事業** 〈琵琶湖保全再生課〉

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校を、知事が認定し、他校との交流や環境学習のさらなる推進を目的に発表会で活動報告をしていただいています。

平成27年度は、15校がエコ・スクールに認定されました。



● **環境教育モデル校**

〈教育委員会幼小中教育課・高校教育課〉

環境教育モデル校を設置し、その研究成果を環境教育実践事例集として本県のホームページに掲載することにより、各学校における環境教育の質的な充実を図っています。平成27年度は、16校が参加しました。

● **環境教育副読本の活用**

〈教育委員会幼小中教育課・高校教育課〉

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



あおいびわ湖
（小学校編）

あおい琵琶湖
（中学校編）

琵琶湖と自然
（高等学校編）

環境学習の場や機会づくり

● **琵琶湖博物館**

〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館は、「湖と人間」との関係性を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行いながら、県民とともに今後の望ましいあり方を探るための施設です。

館内には、琵琶湖の生い立ちや湖と人の歴史の展示、湖のいまと私たちの暮らしとつながる自然を紹介した展示、琵琶湖の生き物とその漁法や料理のほか、世界の古代湖の固有の生き物や小さな生き物にであえるマイクロアクアリウムがある水族展示、そして、子どもから大人までが五感を使って楽しく学べるディスカバリールームなどがあります。このような常設展示のほか、毎年様々なテーマで企画展示を開催しています。平成27年度は400万の琵琶湖の生い立ちにまつわる最新情報や謎を紹介しながら、琵琶湖の不思議さや面白さなど琵琶湖の価値の再発見できる『琵琶湖誕生—地層にねむる7つの謎』（7月18日～11月23日）を開催し、73,956人の観覧者がありました。平成28年度は開館20周年を記念して、これまで博物館の研究活動で発見したことやフィールドレポーターやはしかけさんなど地域の人々による調査研究の成果を展示する『琵琶博カルター見る知る楽しむ新発見』（9月17日～2017年1月31日）を開催しました。

滋賀県立琵琶湖博物館
住所：草津市下物町1091
電話：077-568-4811

● **フィールドレポーター
（市民参加型調査活動）**

〈琵琶湖博物館〉

「フィールドレポーター」とは、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて身の回りで調査を行い、その結果を博物館に報告していただく「地域学芸員」のようなものです。博物館がテーマを設定した調査と、自らテーマを設定しての自由調査を行っています。誰でもなることができます。任期は1年で、更新手続きをすれば何年でも引き続き活動できます。

● **環境学習活動者交流会**

〈琵琶湖博物館〉

環境活動の活動者・指導者のネットワーク強化を促進するため、情報交換や交流の場を設けています。

平成27年度は、『ふなずし学習』をテーマとして開催しました。



● **大学生への琵琶湖体験の機会提供**

〈琵琶湖保全再生課〉

本県には様々な専門分野を持つ多くの大学が立地し、現在13の大学・短期大学で約3万8000人の学生が学んでいます。本県のキャンパスで学ぶ学生の中には、他府県からの出身者も多く、更には世界各国からも、

1,000名以上の留学生が来県をされています。これらの皆さんを主な対象に、縁あって学生時代を過ごすことになった滋賀の自然についての知見を深めていただくとともに、琵琶湖の全国への発信につながるよう、琵琶湖をはじめとする滋賀の自然や、湖と共生する滋賀の暮らしについて体験し、学んでいただく機会を提供しています。

●生物多様性に関する自然観察会や学習会の開催

〈自然環境保全課〉

生物多様性の保全に関する意識の高揚や普及啓発を図るため、自然公園や身近な環境の中で、指導員のもと、自然観察会などを実施しています。



いきものふれあい室
住所：高島市今津町今津1758
電話：0740-33-7990

●琵琶湖一周ウォーキング推進事業

〈交通戦略課〉

滋賀県ウォーキング協会と連携して、琵琶湖の周り約250kmを13回に分けて歩いて一周する「琵琶湖一周健康ウォーキング」を開催しています。琵琶湖のまわりをぐるっとめぐる公共交通機関を活用し、環境に優しく健康づくりにも役立つ最も滋賀らしい観光スタイルとして、全国からのウォーキング来訪者に琵琶湖の豊かな自然環境や地域の生活文化の体感と学びの機会を提供し、滋賀の魅力を発信していきます。



琵琶湖からの爽やかな風を受けて歩くひととき

◆平成27年度 開催実績：全13回 延べ参加者2,707名

●ビワイチ観光ウォーキング認定事業

〈観光交流局〉

琵琶湖を歩いて一周した方を「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する制度。平成21年のスタート後、ウォーキングの楽しみプラス達成感でウォーキング来客の増加を図ります。

◆平成28年3月までの認定登録実績：1,430名

環境学習を担う人材の育成と活用

●環境教育研究協議会

〈教育委員会幼小中教育課・高校教育課〉

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開催しています。

●淡海生涯カレッジ開設事業

〈教育委員会生涯学習課〉

環境問題をはじめとする地域の課題に対して、自ら主体的に学び、活動しようとする人材を育成するため、地域の教育機関の連携・協働のもと、公民館などでの日常的な学習により問題意識を高め、高校などでの実験・実習による体験的な学習を経て、大学などでの理論的な学習まで深めることのできる体系的な学習プログラムを「淡海生涯カレッジ」として提供しています。平成27年度は、大津、草津、甲賀、彦根、長浜の5校において、環境や健康などをテーマに150名の県民の方々が受講されました。修了生の多くの方々が、学習成果を生かして地域で環境学習などの指導者やリーダーとして活躍されています。



伝統野菜を用いた調理実習



国の重要文化的景観・菅浦の見学



パナソニックのエコハウス見学



アオバナ摘み体験

●「地域の力を学校へ」推進事業

〈教育委員会生涯学習課〉



企業・団体などによる
学校支援・メニューのブース出展



連携授業の様子(漁師と一緒に琵琶湖の恵みを食べようプロジェクト)

「しが学校支援センター」では、地域の人々や企業・団体・NPO等の方がそれぞれ持つ豊富な知識や経験・思い・

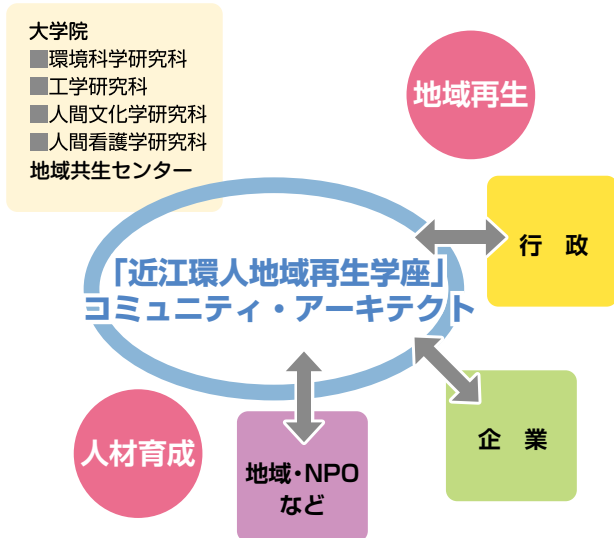
アイデアを学校教育活動に取り入れるとともに、学校を支援する仕組みづくりを進めています。

「子どもたちの学びを深めたい」、「こんな授業をしてみたい」という地域の人々や企業などの思いと、学校側の「総合的な学習の時間などで、環境教育や国際理解教育に取り組んでみたい」、「地球温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの要望を調整し、連携授業を行えるように支援しています。

● 近江環人地域再生学座

〈滋賀県立大学〉

大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型地域社会の形成に向けて、地域診断からまちづくり(コミュニティ活性化、環境改善、市街地再生、地域文化育成など)までの課題を横断的、統合的に捉え、行政、企業、NPO などそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる人材を育成しています。所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格された履修者に対しては「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号を付与することとし、これまで計103名の方々に称号を授与しています。



● 環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」

〈琵琶湖博物館〉

環境学習を担う人たちを対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設(フィールド)・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。

WEB <http://www.ecoloshiga.jp/>

● 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

〈教育委員会生涯学習課〉

「におねっと」は、企業・NPO・学校等が主体的に実施する環境講座等多様な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を推進しています。企業や団体等が行う「地域で学ぼう出前講座」、「学校支援メニュー」は、環境学習をはじめ様々な学習機会を身近な地域や学校に提供しています。

また「におねっと」では、環境学習等様々な学習機会

活用できる視聴覚教材(DVDやビデオ)の貸出しをしております。平成27年度は約370万件のアクセスがあり、滋賀県内の学習情報提供システムとして、広く県民に親しまれています。

WEB <http://www.nionet.jp/>

トピックス TOPICS

琵琶湖博物館 第1期リニューアルオープン!!

〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館では、平成27年度に着手した第1期分のC展示室と水族展示のリニューアル工事を終え、7月14日にオープンしました。

今回のリニューアルでは、最新の研究成果を盛り込み、体感型・参加型の展示を充実させ、実物資料や交流の場を増加するなど、子どもから大人までが楽しめる発信力の高い展示としています。

C展示室では、「琵琶湖と人々の暮らし」をテーマとし、琵琶湖から上流部の森林までさかのぼり、琵琶湖とその流域の多様な生き物や固有種を紹介しています。

その内容として、「ヨシ原に入ってみよう」のコーナーでは、ヨシのトンネルやヨシの匂い展示を設け、「田んぼへ」のコーナーでは、田んぼの生き物の状態を20倍スケールで展示し、その中の世界を臨場感あふれるジオラマで紹介するほか、カヤネズミやハッタミズなどの生体展示も取り入れています。また、「生き物コレクション」のコーナーでは、これまで収集してきたはく製などの資料を圧倒的な質・量・美しさで展示し、固有種および琵琶湖地域の生物多様性を感じられる空間を演出しています。



C展示室:「ヨシ原に入ってみよう」を20倍スケールで展示し、その中の世界を臨場感あふれるジオラマで紹介するほか、カヤネズミやハッタミズなどの生体展示も取り入れています。また、「生き物コレクション」のコーナーでは、これまで収集してきたはく製などの資料を圧倒的な質・量・美しさで展示し、固有種および琵琶湖地域の生物多様性を感じられる空間を演出しています。

水族展示については、琵琶湖に生息する様々な生き物を展示し、その多様性を伝えるとともに、琵琶湖の価値を発信しています。

その内容として、川魚屋を再現したコーナーでは、湖魚料理を紹介し、その代表とも言える「ふなずし」の匂いが体験でき、水槽にヤナを再現したコーナーでは、季節による魚の動きと、それを利用して漁をする人との関わりを伝えています。また、「古代湖の世界」のコーナーでは、バイカル湖の固有種で、大きな目が可愛いバイカルアザラシの展示を行うとともに、「マイクロアクアリウム」のコーナーでは、プランクトンなどの微小な生き物の生態をライブによる大映像で紹介しています。

今後、平成32年度まで第2期、第3期とリニューアルは続きますが、ひとまず新しくなった琵琶湖博物館を是非のぞきにきてください。お待ちしております。



水族展示:「バイカルアザラシ」